

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	現在 3 年事業の 1 年次にあたり、上位目標の達成について言及するのは時期尚早であるが、全体として事業は想定どおり実施されている。スタッフ欠員による参加型土地利用計画 (PLUP) 活動の遅れがある分、自然資源管理活動については予定よりも早いペースで実施されているため、事業全体としては概ね予定どおり実施されており、事業終了時には想定内の目標の実現を期待している。
(2) 事業内容	(ア) 主体的な食料確保の取り組みを実現する農業農村開発活動 (アー①) 稲作技術改善 2013 年雨季作 (6-7 月田植え、11-12 月収穫) の SRI (System of Rice Intensification: 幼苗 1 本植え) を実施している村人を対象に、収量調査を実施し、SRI 実践者には収量向上がみられた。また 2014 年 6 月には 4 村研修を行い、計 37 人が雨季 SRI を実践した。収量調査でも平均して 20%以上の収量増が見られた。 (アー②) ラタン (籐) 植栽 2014 年 4 月に 2 村で、ラタンの発芽研修を実施し、13 人がラタン栽培を実施した。6 月頃から発芽がみられ、90%以上の種が発芽した。ラタン用の栽培ハウスを村人と建設し、発芽した苗をそれぞれ苗ポットに移し替えるなどの作業をし、約 2 割に相当する 270 株は販売し 8100 円ほどの収入につながった。引き続き栽培経過を追うとともに、新規村での発芽研修も行っていく。 (アー③) 米銀行設置 2 村で米銀行の設置が完了し、新たに 2 村で作業を進めている。米銀行に対する具体的な支援として、米銀行と原資となる米の供与、米倉建設の備品の提供、米銀行の規定作成、米銀行の運営管理指導などを行った。2014 年雨季収穫前には、既存の米銀行 8 村も併せて 10 の米銀行で、合計 37,769kg が 189 人に貸し出された。 (アー④) 家畜銀行設置 予定どおり 2 郡 2 村で牛銀行の活動を開始した。村人と協議し、牛を持たない家族に牛を貸し出し、子どもを産んだらまた親牛を別の家族に貸し出す、という運営方法に合意を取り、牛銀行の活動を行っている。活動としては、原資となる牛の購入、牛小屋の設置、牛銀行規定書・貸借契約書の作成、ワクチン接種、飼育研修、牛の飼育状況のモニタリングを行った。貸しつけた 13 頭中 1 頭行方不明、産まれた 12 頭中 1 頭が死亡、1 頭が行方不明で計計 22 頭と、想定どおり順調にすすんでいる。 (アー⑤) 深井戸、浅井戸掘削 郡保健事務所と連携し、村落の状況を村人や郡職員と話し合い、井戸を掘削する村を決定した。その後、井戸の掘削場所を村人と話し合い、深井戸の場合は掘削前に将来に備えた維持管理 (修理) 費を村人から徴収し (徴収率 80%以上が前提条件) 深井戸を 13 基掘削した。深井戸の掘削は業者に依頼したが、井戸周辺の柵の設置などは、村人が協力して行った。掘削したすべての深井戸で

	水質検査を実施し、すべての井戸水が保健局の水質検査に合格した。2015 年 1 月より乾季の井戸掘削を進めるため、井戸の使用状況に係る調査も行った。 (イ)「村人の食料確保の中心ともなり、下支えもする自然資源を守る森林保全活動」 (イー①) PLUP (参加型土地利用計画) 実施支援 PLUP (Participatory Land Use Planning: 参加型土地利用計画) が実施可能な乾季に 4 村での着手を予定していたが、2 村で作業の 80%を終えるに留まった。理由は、着手した 2 村のうち 1 村が、12 村もの村と隣接しており、隣村に合意を得、境界線を確定するのに非常に時間がかかったこと、また 2 月より PLUP 担当スタッフが病欠ののち離職したこと、である。新任の PLUP 担当も見つかри、現在は新規 2 村でも調査を行うなど、できるだけ作業を進めている。 (イー②) 意識啓発ドラマワークショップ／法律研修 ドラマワークショップの役者となるピン郡民族学校の生徒の学業休暇に合わせ、1 月と 6 月にドラマの演技練習および上演を行った。各休暇は 10 日間程度しかないため、1 月に 7 村、6 月は 5 村で村での上演を行った。 法律研修については、他の NGO らと協働作成した法律カレンダーを、2 月から 3 月にかけて 10 村の対象村で計 1200 部配布した。カレンダーのイラストや実際に対象村で起きている土地の問題などをわかりやすく説明するよう工夫し、多くの村人が関心や理解を示した。8 月頃からは 2015 年版カレンダー作成に向けて他の NGO と度々会議の場を持ち、11 月末でコンテンツの確定まで至った。 (イー③) 自然資源管理 魚保護地区設置についてはアサボン郡の 2 村で設置が完了した。その後、対象村地域で守るべき水源があるかの調査を行い（全ての村にあるわけではない）次の実施村の選定を行った。新規 2 村での設置を進めている。 共有林については、新規 2 村で設置が完了し、現在 2 村に着手しているが、近年植林会社に土地を奪われ共有林を作る十分な土地がない、共有林と認識しているところが他の村との村境にあり、衝突が起きている、などの問題があり、共有林設置には時間がかかる予定である。
(3) 達成された成果	1. 村人から村人への学びを軸に、村人発信の技術を中心により広範に農業技術が普及する ・ SRI と非 SRI の単位当たり収量を比較したところ、前者が 4.09 ton/ha、後者が 3.3 ton/ha で、平均 20%収穫量が上がった。 ・ 2 村でラタン研修を実施し、栽培実践者は 13 名となった ・ ラタン栽培実践者の 9 割が苗の発芽を成功させ、すでに一部 270 株を 2000 キープ（収入計 8100 円程度）で販売を行った。 2. 米銀行が設置され、米不足問題が緩和される ・ 2 村で米銀行が設置され、2 村で新規設置を進めている。 3. 家畜銀行が設置され、村人の不足のリスクが緩和される

	・ 2 村で牛銀行が設置され、運営されている。 ・ 2 郡で計 13 頭の牝牛（アサポン郡 5 頭、ピン郡 8 頭）を供与し、対象 2 村で、牛銀行委員会メンバー（3 人）と牛を借り受けた村人（計 9 人）を対象に、牛の飼育研修などを実施した。 4. 持続的に衛生的な飲料水を確保する体制がある。 ・ ピン郡の 1 村で既に掘削されていた浅井戸 1 基の周囲に、セメントリンクを設置した。 ・ 約 25 世帯で共用できる深井戸（大）7 基を 5 村で掘削した。 ・ 約 15 世帯で共用できる深井戸（小）6 基を 3 村で掘削した。 ・ アサポン郡 1 村で深井戸 2 基（大 2 基）、ピン郡 1 村で深井戸 1 基（大 1 基）を修理した。 5. 村人の土地森林に関する権利が、PLUP の実施を通じて強化される ・ 2 村（世帯数は約 240 世帯と 40 世帯）で PLUP 作業の 80% が完了した。 ・ PLUP の実施に関与した郡の行政官が PLUP における参加型手法について理解できるよう、ピン郡において行政官のみ対象の PLUP ワークショップを行った。 6. 村人が、彼らの土地、森林、自然資源を守るのに役に立つ知識を増す ・ 12 村で意識啓発ドラマを行い、各村で最低 30 名、最大 150 名の村人が集まった。 ・ 意識啓発ドラマ上演後に理解度調査を行い、回答した女性や一般男性（村の自治メンバーではない）のうち 95% が十分に理解していた。 ・ これまでに土地問題を特に抱える村を中心に 9 村で法律カレンダーを使った法律研修を実施した。各村、全世帯の 20～50% の村人が参加した。 ・ 法律研修直後の簡易インタビューでは村の村長や役員たちの約 50-60% が内容について十分に理解したと回答した。 7. コミュニティー主体の自然資源管理が持続可能な形で実践されている ・ 自然資源をよく活用している村のうち 4 村において、魚保護地区、共有林などのコミュニティによる小規模自然資源管理のシステムの設置が完了した。
(4) 持続発展性	現在 1 年次終了の段階であるため、現在の活動内容が持続発展性を確保しているかどうかについて記載している。フィールド・スタッフで協議の場を持ち、持続発展性について下記の検証にいった。 【技術的な持続性（対象：村人）】 将来的に村人が自立して継続できる十分な知識と適切な技術を楽しんでいるか。 （ア－①）稲作技術改善

本活動では、本来の SRI 技術より簡易に、村に応じた技術の変更がされた形で普及されているため、技術的には村人のみで持続が可能である。しかし苗床作り等は対象村のブルー族の人々の慣習とは大きく異なる技術であるため、期待していたほど普及していない。今後、普及に力を入れていく。

(アー②) ラタン(籐) 植栽

過去の経験から、種の選定(成熟度)に注意すれば、発芽や栽培においては技術的に難しくなく、材料についてもできるだけ投資を抑える栽培方法で実施しているため、持続性は高い。

(アー③) 米銀行設置

牛銀行の活動は 2014 年より開始されたため、現時点で技術の習得状況と持続性についての有無をはかるのは時期尚早。牛を健康に育てるために行っている研修技術が、粗放的な飼育を行ってきた村人たちに定着するよう、適宜活動のフォローアップをしていく必要がある。

(アー⑤) 深井戸、浅井戸掘削

井戸の修理研修の技術は村人たちでも修理できるものだけを教えているため持続性はあるが、修理する部品が見つからないため放置されるケースも多い。修理が可能なものが放置されないよう、修理可能なものから村人と修理を行い、可能な限りで持続発展性を確保していく。

【組織的な持続性(村の組織)】

活動を継続していくのに必要な村の組織(委員会)の自立性が十分に確立されているか。運営体制は良いか。

(アー③) 米銀行設置

米銀行を設置した既存の村では、会計、記録、通知などの米銀行委員の業務がなされており、運営管理には持続性があるといえる。村の合意のもと、米銀行委員に対する作業謝礼を払う(年に一度、米を受給)規則を設置し、さらなる改善を試みている。

(アー④) 家畜銀行設置

現段階では、第 1 期の村人が牛を借り飼育しているため、銀行としての貸し借りは生じていない。持続性確保のため、牛銀行委員会の自主性を引き出せるよう村人主導で会議を進めるなど工夫しながら進めている。

(アー⑤) 深井戸、浅井戸掘削

壊れた井戸を、村長または修理ボランティアが中心となって自分たちで修理した村もあるが、過去には井戸が壊れたまま放置されているケースもみられる。そのため現在は井戸の使用者ごとにグループを作る、グループごとに修理ボランティアを置くなど改善を試みているため、今後壊れた井戸の放置が解消されることを期待する。

(イー③) 自然資源管理

共有林設置では、設置前に村人を集め設置の必要性について

十分に協議し決定するため、オーナーシップが確保されている。共有林を守っていくための村内規定も、各村に合ったものを村人と協議して決めるため、持続性は高い。

魚保護地区設置では、違反がないかを取り締まる村内委員会が村の自治会であり、自治会メンバーは数年で交代するため、引き継ぎが十分に行われない可能性もある。そのため、自治会メンバーが交代したときに引き継ぎをしなければならないなどの規則を規定に要れるなどして対応を検討する。

【資金面の持続性（村の組織）】

プロジェクト終了後も、村の組織委員が、資金源と貯蓄を確保し継続していける体制にあるか。

（ア－①）稲作技術改善

肥料（堆肥、液肥）などの材料は、安く身近な物で揃うものを使用しているため、村人自身で継続していくことができ、持続発展性は確保している。

（ア－③）米銀行設置

1 年次に、米銀行の既存村での返却率確認を行い、返却率が良くない村については、米銀行委員と行政官と協力しながら徴収した。ただ返米・返金してもらうのではなく米銀行のシステムや活動の意味を説明しながら徴収を行ったため、ほとんどの村で返却率が上がり、どの既存米銀行でも運営の資金的な持続性が確保された。

（ア－④）家畜銀行設置

牛を返却する時期はまだ来ていないが、牛銀行自体は返却された雄牛を売ることによって資金的に持続が可能な体制となっている。銀行のお金が無くなったりしないよう、資金管理についても検討を進めている。

（ア－⑤）深井戸、浅井戸掘削

将来に起こりうる修理のための修理基金を、村人自身で集める体制については、2013 年より JVC が井戸を掘削する必要条件としたため機能している。しかし、実際に基金のお金が使われるかどうか、その後も継続して徴収されているかについてはばらつきがあり、持続発展性の点ではさらなる改善が必要と思われる。